

大宮中央公園（旧さくら小学校跡地）整備工事（公園）

工事説明会資料

発注者 : 守口市

施工者 : 株式会社 橋本建設

目 次

1.工 事 概 要	1
2.工 事 位 置 図	2
3.仮 設 計 画 図	3
4.工事車両運行ルート図	4
5.工 程 表	5
6.工事上の遵守事項	6

1. 工事概要

【工事名称】 大宮中央公園（旧さくら小学校跡地）整備工事（公園）

【工事場所】 守口市大宮通1丁目37番4

【工期】 自 令和6年7月1日
至 令和7年3月21日

【工事概要】 公園工事 1式

【発注者】 守口市 都市整備部 道路公園課
住 所 守口市京阪本通2丁目5番5号
電 話 06-6992-1703
担当 山本、澤勢

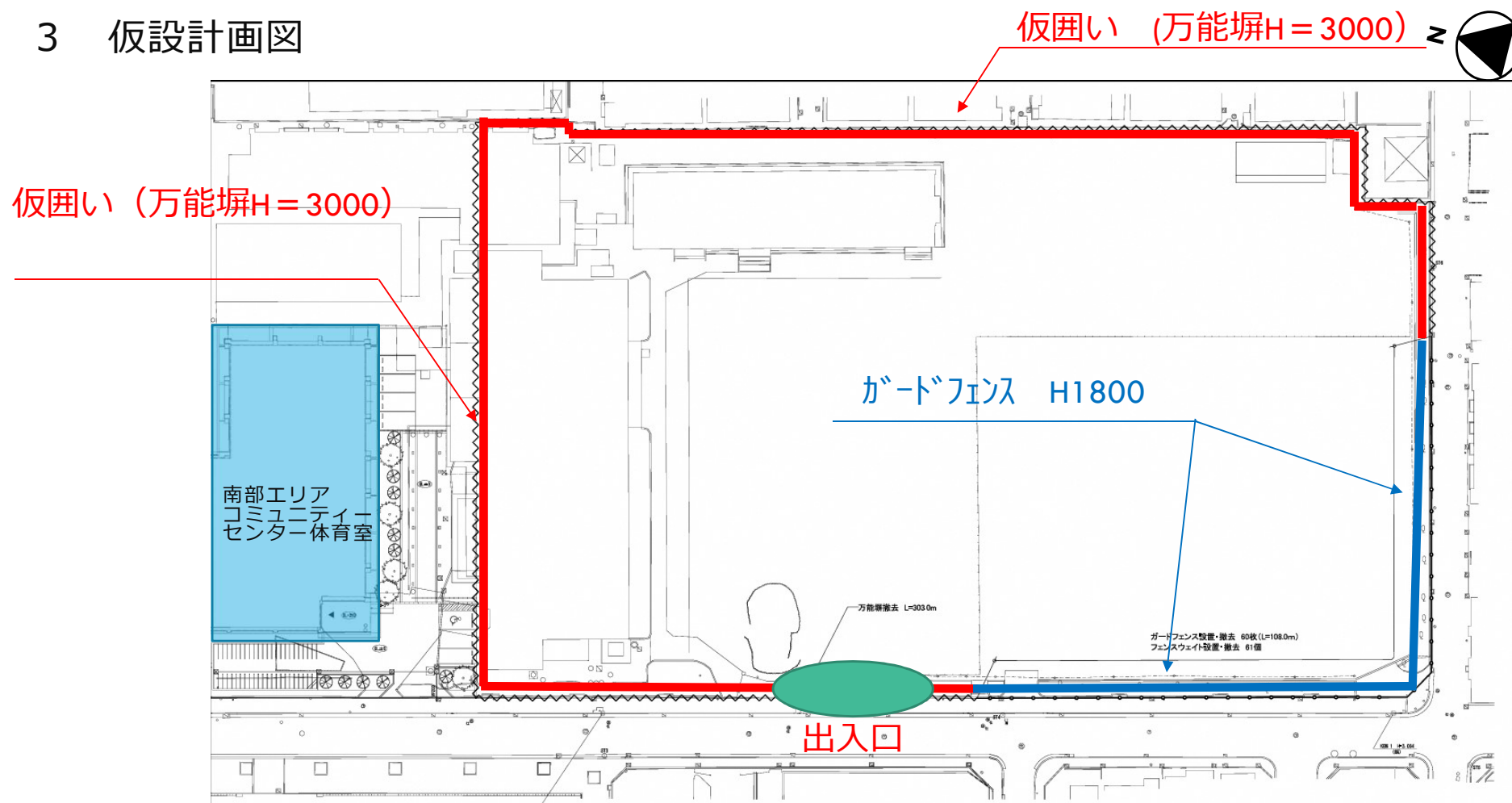
【受注者】 株式会社 橋本建設
住 所 大阪府堺市西区浜寺船尾町西5丁6番地
現場代理人 工藤 : 電話072-264-3360
担 当 山本 : 電話090-2595-9715

2.工事位置図

住所：守口市大宮通1丁目37番4
(旧さくら小学校跡地)



3 仮設計画図



4.工事車両運行ルート図

- 運行ルート図：搬入搬出ルート



5 工程表

工事名		大宮中央公園(旧衣分小学校跡地)整備工事(公園)		工事工程表		工期：令和6年7月1日～令和7年3月21日		施工:株式会社 橋本建設											
年月日		令和6年						令和7年											
工事種目		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
準備工		10-20																	
施設撤去工				10-20															
植栽撤去工				10-15															
敷地造成工						10-20		10-20											
植栽基盤工								10-20		10-20									
擁壁工								10-20		10-20									
植栽工										10-20		10-20		10-20					
給水設備工								10-20		10-20									
雨水排水設備工						10-20		10-20		10-20									
汚水排水設備工						10-15													
電気設備工								10-20		10-20									
園路広場設備工								10-20		10-20		10-20		10-20					
修景設備工										10-20		10-20							
遊戯施設整備工										10-20		10-20							
サービス施設整備工												10-20		10-20					
管理設備整備工												10-15		10-20					
建設施設組立設置工														10-20					
竣工準備																		10-20	
搬入予定車両																			
10tタンブ																		コンクリート搬出・材料搬入10～20台/日	
3t～8tダンブ																		コンクリート搬出・材料搬入5～15台/日	
生コン車																		生コン搬入1～5台/日	
通勤車～3t車																		通勤車両含む5～15台/日	

6. 工事上の遵守事項

【作業時間・休日】

- 作業時間は、9：00から17：00までとします。
（8：30・17：30の前後30分は、準備・片付け作業を行います。

※コンクリート打設後の仕上げ作業等で、時間延長し作業を行う事があります。
※敷地外作業で、警察署又は監督官庁からの作業時間の指導がある場合は、それに従います。

- 原則として作業休日は、土、日、祝日とします。
土・日・祝日に工事する際は前もって周知させていただきます。

【周辺環境への配慮】

- 工事で使用する重機は、低騒音、低振動型の機械を使用し騒音・振動の低減を図ります。
- 工事の際建設機械による排ガスや工事車両の不要なアイドリングによる排ガスの低減を図ります。
- 工事中は、付近の環境及び風紀を保持するよう努めます。
- 周辺道路は、工事車両の土砂等で汚損しないよう注意し汚損した場合は速やかに散水のうえ清掃します。

【安全対策】

- 工事車両の出入口は、交通誘導員を配置します。
- 残土運搬車・ガラ運搬車・生コン車・資材搬出入車両などの大型車（4 t以上）の往来が頻繁な時は、適宜交通誘導員を増員し一般通行人の安全を確保します。
- 大型車両の運行は、原則として午前9時から午後5時までとします。
※警察署又は監督官庁からの運行時間の指導がある場合は、それに従います。
- 工事関係の車両の運行に関して、運行ルート・運行時間帯等の配慮事項を周知し、運転者に対して安全運転の徹底を図ります。
- 積荷の落下等が無いよう丁寧に作業を行います。

【その他】

異常気象などによる天候不順や、資材調達が困難な状況に陥った場合等、予期せぬ事が起った場合に工期が伸びる可能性があります。その際は、事前にお知らせのうえ作業を行ってまいりますのでご理解ご協力よろしくお願いいたします。

昼休み休憩は、アイドリングストップにて対応します